様式第４号(第９条及び第１０条関係)

補助金等変更・中止承認申請書

令和　　年　　月　　日

大田市長　楫野　弘和　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所氏名電話 | 　　　　　　　　　　 |

大田市省エネ家電買換支援事業補助金交付要綱第９条第１項及び第１０条第１項の規定により、次のとおり申請します。

記

（次項に続きます）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助金等交付決定年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日 | 補助金等交付決定指令番号 | 指令 環 第 　　　　　　　号-2 |
| 補助年度 | 令和　　年度 | 補助金等の名称 | 　大田市省エネ家電買換支援事業補助金 |
| 補助事業等の名称 | 　大田市省エネ家電買換支援事業 |
| 補助事業等の内容 | 変更前 |
| 変更後　　　 |
| 変更又は中止(廃止)の理由 | 　 |
| 変更又は中止(廃止)の年月日 | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 変更前の対象経費 | 合計 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 内訳 | 本体購入金額 | 　　　　　　　　円 | 設置費用等 | 　　　　　　　　　　円 |
| 変更前の補助金の額 | 円 |
| 変更後の対象経費 | 合計 | （裏面チェックシート⑦の金額）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 内訳 | 本体購入金額 | （裏面チェックシート①の金額）円 | 設置費用等 | （裏面チェックシート（②+③-⑤）の金額）円 |
| 変更後の補助金の額 | （裏面チェックシート⑰の金額）円 |
| 添付書類1見積明細書2製品の仕様が確認できるカタログ等の写し3その他市長が認める書類 | ※申請事項審査結果(担当課) |

注　※印の欄は、記入しないこと。

大田市省エネ家電買換支援事業補助金チェックシート

１　申請者について

全てに☑が入らないと補助金の交付を受けることができません。

□ 申請時点において、大田市内に居住し、大田市の住民基本台帳に登録されている。

□ 申請時点において、市民税、固定資産税及び軽自動車税並びに国民健康保険料等に滞納がない。

２　省エネ家電の設置について

全てに☑が入らないと補助金の交付を受けることができません。

□ 省エネ家電は、既存の電化製品の買換えである。

□ 省エネ家電は、市内に所在する店舗で購入するものである。

□ 申請者が省エネ家電の設置に要する費用を全額支払うものである。

□ 省エネ家電は、自ら居住する市内の住宅に設置し、使用するものである。

（店舗兼併用住宅については、居住部分に設置し、使用するものである）

３　補助金の額の計算方法

(1) 補助対象経費の額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 本体金額 | ① | 円 |  |
| 設置工事代金 | ② | 円 |  |
| 設置に係る運搬料 | ③ | 円 |  |
| リサイクル料金 | ④ | 円 | ※対象外 |
| 値引き・ポイント利用 | ⑤ | 円 | 控除 |
| 消費税 | ⑥ | 円 | ※対象外 |
| 補助対象経費（①+②+③-⑤） | ⑦ | 円 |  |

(2) 補助率

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住民税非課税世帯に該当しない | ⑧ | １／３ |
| 住民税非課税世帯に該当する | ⑨ | １／２ |

(3) 省エネ基準達成率

|  |  |
| --- | --- |
| 統一省エネラベルに表示された達成率 | ％ |

（４） 補助金上限額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 住民税非課税世帯に該当しない | １００％以上 | ⑩ | 40,000円 |
| １００％未満 | ⑪ | 10,000円 |
| 住民税非課税世帯に該当する | １００％以上 | ⑫ | 60,000円 |
| １００％未満 | ⑬ | 15,000円 |

(5) 補助金額の計算

⑦（　　　　　　　　　円）×⑧又は⑨の率（　　　　　） ＝⑭　　　　　　　　　　円

⑭の額の千円未満の額を切り捨てた額 ＝⑮　　　　　　　　　　円

住民税課税区分と省エネ基準達成率に応じた上限額（⑩、⑪、⑫、⑬） ＝⑯　　　　　　　　　　円

⑮の額と⑯の額のいずれか小さい方の額 ＝⑰　　　　　　　　　　円